

さんようおのだ 議会だより



市議会に対する市民アンケート調査を行います

■市民アンケート調査ご協力をお願い

山陽小野田市議会では、平成 21 年 12 月に「議会基本条例制定特別委員会」を設置し、議会基本条例の制定に向けて取り組んでいます。このアンケートにおいて、市民の皆様のご意見、ご要望をお伺いし、その結果を議会改革に生かしていきたいと考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。

■回答期限 平成 22 年 7 月 15 日(木)

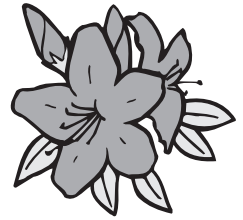
■回収方法 (詳しくは回答用紙をご覧ください)

市議会に対する市民アンケート調査

■調査項目（以下の各項目の□の番号を回答用紙にご記入をお願いします。）

問1. あなたは男性、女性のどちらですか？

- 1 男性 2 女性



問2. あなたの年齢は、次のどれにあてはまりますか？

- 1 10歳代 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代
 5 50歳代 6 60歳代 7 70歳代 8 80歳以上

問3. あなたのお住まいの校区は、次のどこですか？

- 1 厚狭 2 出合 3 厚陽 4 埴生 5 津布田
 6 有帆 7 高千帆 8 高泊 9 小野田 10 須恵
 11 赤崎 12 本山

問4. あなたは、市議会に関心がありますか？

- 1 大変関心がある 2 少し関心がある 3 あまり関心がない
 4 まったく関心がない

問5. あなたは、議会の傍聴に何回くらい来られたことがありますか？

- 1 0回 2 1回～5回 3 6回～10回 4 11回以上

問6. あなたは、議会中継を公民館などで見たことがありますか？

- 1 ある 2 ない 3 知らない

問7. あなたは、インターネットによる議会中継を見たことがありますか？

- 1 ある 2 ない 3 知らない

問8. あなたは、「議会だより」を読んでいますか？

- 1 全部読んでいる 2 関心のある記事だけ読んでいる 3 読んでいない

問9. あなたは、議会に対して陳情・要望、請願ができることを知っていますか？

- 1 知っている 2 知らない

市民の皆さんの要望等を市政に反映させようとする方法に請願と陳情・要望があります。議員の紹介があるものを請願といい、ないものを陳情・要望といいます。議会への陳情、要望は氏名や内容を所定の様式で記入し、議長宛に提出すれば所管の常任委員会等で諮られます。請願は、請願権に基づくものであり、陳情・要望と同じように本会議前の議会運営委員会で扱いが審議され、委員会に付託され議案と同様に審議されます。内容によっては、決議や意見書として議会で審議されることもあります。

市民アンケート調査

問 10. あなたは、自分の選んだ市議会議員の活動に満足していますか？

- 1 満足 2 不満足 3 わからない 4 その他

問 11. あなたは、市議会議員に自分の意見や要望を伝えたことがありますか？

- 1 ある 2 ない

問 12. 問 11 で「ない」と回答された方の理由は何ですか？（複数回答可）

- 1 伝える意見や要望がない 2 議員に遠慮して伝えることができない
 3 議員に伝えても実現しない 4 議員に伝える手段を知らない
 5 知っている議員がいない 6 その他

問 13. あなたは、現在の市議会に満足していますか？その理由もご記入ください。

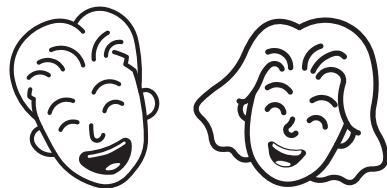
- 1 非常に満足している 2 ある程度満足している 3 あまり満足していない
 4 全く満足していない 5 わからない

問 14. あなたは、市民の声が市議会に反映されていると思いますか？

- 1 思う 2 少し思う 3 思わない 4 わからない

問 15. あなたは、市議会が改革に取り組む課題は何だと思いますか？（複数回答可）

- 1 立法機能(条例等の制定)、監視機能(行政のチェック)、調査機能(行政内容の点検、分析)などの強化
 2 積極的に情報公開をする透明性のある、わかりやすい議会
 3 議会報告会の実施や参考人制度、公聴会制度の活用による開かれた議会
 4 すべてを任すことができる信頼できる議会
 5 要望や意見を出しやすい身近な議会
 6 その他（回答用紙にご記入をお願いします。）



立法機能：議会の2大権能の一つで、国の法律の範囲内で、その行政区だけで有効な条例を制定することができる。多くは市長が提案し、議会が審議して議決されて条例となる。また、議員もしくは委員会も条例案を提案できる。

監視機能：地方自治体における二元代表制の下、市長の行う行政を抑制・監視すること。
 ***二元代表制＝選挙で選ばれた市長と、選挙で選ばれた市民の代表である立法機能を持つ議会が、それぞれ地方自治体を代表する機関であること。

参考人制度：委員会が審査や調査を行うに当たって、その充実を図るため、利害関係者や学識経験者の出席を求めて意見を聴くこと。

公聴会制度：委員会での審査過程において、住民から賛否の意見を聴くこと。

市民アンケート調査

問 16. あなたは、市議会議員の人数が 24 人であることをどう思いますか？

- 1 多い 2 適当 3 少ない 4 わからない

問 17. あなたは、市議会議員の報酬月額が約 27 万円であることを知っていますか？

- 1 知っている 2 知らない

問 18. あなたは、市議会議員の報酬月額について、どう思いますか？

- 1 高い 2 適当 3 安い 4 わからない

*参考【報酬月額県内比較】 (円)

下 関 市	宇 部 市	山 口 市	周 南 市	岩 国 市	防 府 市	下 松 市
565,000	470,250	449,000	445,000	440,000	413,000	377,000
光 市	柳 井 市	萩 市	長 門 市	美 祢 市	山陽小野田市	
370,000	325,000	320,000	320,000	300,000	278,196	

問 19. あなたは、市議会議員の政務調査費の月額が 6,000 円であることを知っていますか？

(*政務調査費は議員の調査研究のための経費として交付され、研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費に充てられます)

- 1 知っている 2 知らない

問 20. あなたは、市議会議員の政務調査費についてどう思いますか？

- 1 高い 2 適当 3 安い 4 わからない

*参考【政務調査費年額県内比較】 (円)

下 関 市	山 口 市	周 南 市	防 府 市	宇 部 市	岩 国 市	光 市
600,000	360,000	300,000	250,000	240,000	240,000	240,000
下 松 市	萩 市	長 門 市	山陽小野田市	柳 井 市	美 祢 市	
132,000	120,000	90,000	72,000	60,000	54,000	

問 21. 市議会に対するご意見やご要望がございましたら回答用紙にご記入ください。

アンケートにご協力いただきありがとうございます。

議会基本条例制定特別委員会では、このアンケートを通じて寄せられた皆様のご意見、ご要望を参考にして、市民の皆様のご期待に応えることができる議会になるため議会基本条例の制定を進めてまいります。

議会改革についての講演会開催のお知らせ

- と き 7月3日(土) 13:30~17:15
- と ころ きらら交流館 大研修室
- 講 師 加藤幸雄 (日本経営協会専任講師、元全国市議会議長会調査広報部長)
- 演 題 「分権下の議会の役割と議会改革」
- 参 加 料 無料
- 申 込 方 法 講演会に出席希望の旨並びに氏名(ふりがな)、住所、電話番号を記載し、郵送、FAX 又は E-mail により市議会事務局にお申し込みください。先着 50 名になり次第、締め切らせていただきます。
- 申 込 期 限 6月28日(月)
- 問 合 せ 先 議会事務局 (TEL 0836-82-1182 / FAX 0836-82-1186)

市民アンケート回答用紙

〔回答期限 平成22年7月15日(木)〕

山陽小野田市議会

問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7

問8	問9	問10	問11	問12 (複数回答可)

問13	問13の理由をご記入ください

問14	問15 (複数回答可)	問15において回答6をお選びの方はご記入ください

問16	問17	問18	問19	問20

問21 (記述式)

ご回答いただきましたアンケート回答用紙は FAX にて送信いただくか、回収ボックスに投函されますようお願いいたします。(お近くの市議会議員に手渡し、また、市議会事務局に郵送されても結構です。)

- * FAX を利用される方は **82-1186** (山陽小野田市議会事務局) までお送りください。
- * アンケート回収ボックスをご利用される方は、お手数ですが **山陽小野田市役所、山陽総合事務所、文化会館、各公民館** に設置の回収ボックスにお入れください。

.....
よろしければご記入ください

.....
ご住所

.....
お名前



山陽小野田市議会事務局

〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

Tel : 0836-82-1182 Fax : 0836-82-1186